

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 会 平成29年4月28日 午後3時00分
- 2 閉 会 平成29年4月28日 午後4時55分
- 3 場 所 総社市保健センター2階 資料展示室
- 4 出席又は欠席した委員
出席委員
委員長 林 直 人
委員長職務代理者 米 谷 正 造
委 員 小鍛冶 一 圭
委 員 下 山 洋 子
委 員 三 宅 眞砂子
委 員 山 中 榮 輔
- 5 会議に出席した者
教育部長 服 部 浩 二
参事兼庶務課長 弓 取 克 哉
学校教育課長 北 川 和 美
こども夢づくり課長 西 村 佳 子
参事兼生涯学習課長 渡 邊 節 夫
文化課長 永 田 忠 幸
庶務課課長補佐 岩 佐 知 美
- 6 会議録署名委員
小鍛冶 一 圭 三 宅 眞砂子
- 7 付議事件
議案第12号 平成29年度総社市教育行政の基本方針を定めることに 原案可決
ついて
- 8 議事の概要 別紙のとおり

開会 午後3時00分

林委員長 ただいまから教育委員会を開会いたします。

この教育委員会には議案1件が付議されております。まず、会議録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第19条の規定により、出席委員中小鍛冶委員、三宅委員の2名にお願いします。

では、議案第12号「平成29年度総社市教育行政の基本方針を定めることについて」及び関連があります「平成29年度主要事業について」事務局から説明願います。

各課長 【説明】

林委員長 ただいまの説明に対するご質問等はありませんか。

【質疑・答弁】

下山委員 幼児教育・保育の充実の中で、1の(2)の預かり保育の充実を図るという意味の充実は、園が増えるという意味でしたか、それとも園児の人数の数を増やすという意味ですか。そこが1つ知りたいです。それから以前から気になっていた「幼稚園教育」という言葉が「就学前教育」で保育園、こども園、幼稚園が一括した言葉になっているので、すっと頭の中に入ってくるようになりました。

それで、保育園の先生、幼稚園の先生、こども園の先生と一緒に研修を開くというのは、これも凄く良いことだなと思って読みました。

それから、こども夢づくり課の事業の中で、中国学園大学・中国短期大学との共同研究という言葉がありますが、共同研究の内容について、もし決まっていたら教えていただければと思います。

西村こども夢づくり課長 まず、預かり保育につきましては、園が増えるということではなく、中身が充実という形です。今、幼稚園のお子さんが来るのが8時20分からにさせていただいていますが、早い時間に預けたいという方が増えているところでございまして、その辺の調査をいたしまして、時間を少し前倒しにして預かり保育をさせていただくことを検討していきたいと考えているところです。

あと、中国学園大学につきましては、去年の主要事業では出せていなかったのですが、28年度も実際に実施しております。これは保・こ・幼・小の接続に関するカリキュラム的なものを実践しているところで、2箇所あります。1つは、総社保・井尻野幼・中央小学校区。あと、第2すずらん・久代幼稚園・西小学校区。そちらのほうに中国学園大学の先生、幼児教育と小学校関係の先生に来ていただいて、子供の育ちを見ていただきながら、保育士さん、幼稚園の教員、学校の先生方、みなさんで一緒に研修をしていく場を設けております。去年は幼稚園・就学前のアプローチカリキュラムということだったんですけども、今年度からはスタートカリキュラムが始まりまして、次年度のアプローチカリキュラムが始まりますので、29年度もそれに向けて研究を続けてまいりたいと思っております。

下山委員 ありがとうございました。

米谷委員 主要事業の2ページ目の上から5番目、放課後児童クラブの充実ですが、対象が昨

年度は小学生全体に拡大されましたよね。この、待機児童の解消というのはどういう意味での解消ですか。従来のものの学年で対象なのか、児童クラブそれぞれによって違うのかもかもしれませんがそこだけ説明していただければと思います。

西村学校教育課主幹 放課後児童クラブにつきましては、全国的には小学校6年生までという形なんですけど、昨年の「子ども子育て会議」にも出させていただいているのですが、総社市としましては、小学校3年生以下のお子さんの待機児童をゼロにするという方向を打ち出しております。それに向かって、色々な施策を進めているところでございます。去年につきましては、山手や常盤の施設を改修しまして人数を増やしました。総社小学校区につきましては、みどり保育園に受け入れていただくという形で、受け皿を少し増やしたところでございます。今年度の入所状況につきましては、大体、3年生以下のお子さんにつきましては入れている状態なんですけど、1つ、総社中央小学校区につきましては、思った以上にお子さんが多かったようで、50人定員のところを60人を少し超えたような状況になっています。その中で、広域で利用していただくということで総社北小学校の「ゆうあい」とか、常盤小学校区に受け入れをお願いしたり、長期の部分だけでよいという方につきましては長期の夏休み、冬休み、春休みだけの受け入れをしているところでございます。今年度につきましては、総社中央小学校区においてどのように解消していくかが一番メインになってきておまして、それにつきまして、放課後児童クラブの運営委員会と総社中央小学校とで話し合っているところでございます。また詳しいことが決まりましたら、報告させていただこうと思っております。

林委員長 他に何かありますか。

小鍛冶委員 総社小学校が建替えをするのにエアコンが付きませんが、そこまで非常に長いですが、暑さの対策というのは十分出来るのでしょうか。

弓取庶務課長 総社小学校建替え期間中のエアコンにつきましては、今のところ、旧校舎にエアコンがないという時期がきますので、そういったところはエアコンのリースであるとか、色々な方向で考えていきたいと思っております。

下山委員 学校教育の充実で確かな学力の向上のところで、私の記憶間違いでしたらごめんなさい。市の独自のテストは、去年も6年生はしましたかね。県のが3年・4年・5年で、市のが5年・6年？

北川学校教育課 はい。

下山委員 わかりました。

三宅委員 聞き間違えていたら申し訳ないのですが、きりりは幼児の通級もあるんですか。

西村こども夢づくり課長 あります。

三宅委員 大体何人くらいの予定ですか。

西村こども夢づくり課長 相談を受けて通級に行ってください流れですので、何人になるかは分からないんですが、基本的には5歳児を主な対象とさせていただきます。通級に行かれたお子さんにつきましては、療育と両方行くという形ではなく、療育は療育、通級は通級に行ってくださいという形になりますので、住み分けという形になっています。

三宅委員 その場合は診断書が必要ですか。意見書ですか。

西村こども夢づくり課長 診断書も意見書も特には必要としておりません。幼児の通級につきましては、相談を受けていただいて、その上で必要と思われれば通級に通っていただくこととなりますので、少しハードルといたしますが、敷居が低い形になっております。

米谷委員 スポーツ施設で、照明が北公園に付いて非常によろしいのかなと思いますが、成人の方は仕事終わられてから利用されていると思いますが、そのあたりの利用に関するニーズは把握されていますか。

渡邊生涯学習課長 ニーズについてのアンケート等はしておりませんが、比較的最近はナイトランが増えているということもございまして、さらに利用者を増やすということで、計画的に照明設備をもう少し充実したものにしようということもございまして。

米谷委員 今、ふれあい広場の照明も、日が暮れてから非常に盛んに使われているので、良いかと思います。それに関する運用の仕方とかをこれからよく検討していかないと。また照明ってお金がかかりますよね、それも含めて検討していただければと思います。

三宅委員 学校教育の充実のところ4番、健やかな体の育成と安全教育の推進で、予防接種をきちんとしていくことはもちろんですが、防犯防災ってところで、特に大規模校なんかだと、防犯はあれにしても、防災のほう、火事とか今では地震とかが問題になっているので、その時にどのような対応をとっていくのか、各々、子供たちも実際にやってみないと分からないのではないかなと思います。熊本の地震を見て非常に思いましたので、実際に実施していただけたらなと思いました。

北川学校教育課長 防災、特に岡山は地震に弱いというか、信じきっているところがあるとよく聞くところであります。これは心の教育にも通じるのですが、困っている人、そのためにどのような防災を取り組んでる人たちがいるかは、道徳教材や社会的資料を通して教えているところでもあります。実際には1年に3回避難訓練を行うんですけども、2回が火災で1回は地震とし、必ず行うようにしております。特に3.11、東北の震災であったり、阪神淡路大震災の日に合わせて、忘れないということを道徳教育で教育しておりますので、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

林委員長 他にどうですか。

下山委員 今のに引き続いて、避難訓練と一緒に、親に引き渡し訓練というのを去年されたかと思うんですが、何かそれについて問題点とか出てきましたでしょうか。初めて去年、どの学校も試してみても、何かありましたでしょうか。

北川学校教育課長 突然やるのではなく、参観日にかぶせてという形をとっていますので、運動場に車がある、ないという状態で、実際とは違うところもあったのですが、特にそのことで困ったことがあったとは聞いておりませんので、注視していきたいと思います。

林委員長 他はどうでしょうか。よろしいでしょうか。

では私の方から、全体に関わって、基本方針と教育振興基本計画との絡みというか、去年作りかけて、その後、どうなったのかなというのがあるんですが、それはどのように考えてい

らっしゃるのかなと。

弓取庶務課長 これも大変申し訳なく思っております。最初に教育振興計画の中に考えていた部分と、一昨年市長が決めました教育大綱の心の教育の部分をやはり散りばめたものにしていくようにという部分もありまして、そういったところを新たに精査しており遅れ遅れになっている状況であります。ですから、一概にかけ離れたものにせず、教育大綱をベースにするというわけではないですけれども、そういったところを散りばめていくよう、検討といいますか作成中ということでございます。

林委員長 わかりました。ちょっと見ただけでも非常に盛りだくさんで、なおかつハードの面も、総小あり、調理場あり、エアコンありで庶務課の大型プロジェクトがたくさんあり、ハードの面でもかなり教育が充実・前進していくのではないかなと思います。よろしく願いいたします。

林委員長 それでは、お諮りいたします。議案第12号について可決してよろしいか。
(異議なし)

林委員長 ご異議がないようですので議案第12号については可決しました。

林委員長 では、次に教育長の報告をお願いします。

山中教育長 【教育長報告】

4月19日に市教育長会議があり、この中で議論されたのが2つありまして、1つは「先生方の多忙対策でお盆閉庁3日間」というのを県が提案している。もう1つは「中学校の部活を週に2日休む」というのをなかなか守れていない、これを具体的にどうしていくかというのを、県教委と市教委と一緒にやろうかというところです。先に申し上げた英語の教科化は平成32年ですけれども、どこの市も非常に困っているという状態が近いと思います。その中で何が困るといって、4技能の中の「話す」と「聞く」がなかなか上手いいかない。英語の不得意な教員が多いということもあって、他市・県がやっているのがほとんど研修です。総社市とどこかもう1市が、中学校区で英語の教員が小学校6年生以上の各クラスを全部回って、実地トレーニングに近いものを行っている。大体1年くらいやりまして、総社では東中の先生が1人、手を挙げて自分がやりたいということで、山手小の勤務にして、この東中学区の4小学校を順番にやっている。ALTとセットでやっているんですが、かなり成果が上がりはじめているところです。これを具体的にもう少し広めようとする、5年と6年ですからこれは実質、教科化が5年・6年、英語の活動が3年・4年でパワーが足りないなど実感しました。正解はなかなか無い状態です。それから、26日に市町村の教育長と県の教育委員会との懇談会で、平成29年度の事業計画の概要説明がありました。その中で先ほど申し上げた2点も議論されました。お盆閉庁をやっているところがかなり少なくハードルが高いのではと議論もあったんですが、腹くくってやるしかないでしょう、と私が申し上げました。中学校の部活につきましては保護者の連携というか、了解をとらなければ難しいんじゃないかという意見もありまして、このへんは、県と市の教育委員会の両方でやらないと難しいかなと思っています。もう1つは、各部活の、野球なら野球、テニスならテニスとグループがあります

から、その連携も大事でありまして、なかなか、半分くらいしか守れていない、50%くらいの実施率という状況です。それからもう1つは、4月21日に通級教室「きりり」のスタートに際して、保健福祉部門と社会福祉協議会と我々と3者が集まってミーティングをやりまして、後ほど北川先生から報告をしていただくんですが、関係する人数がかなり多く、仕組みをちゃんと作っておかないと情報共有がなかなか出来ないなと思いました。それから、4月18日に全国の学力テストがありました。これは7月くらいに発表がある予定です。西中は自校採点をしたようで、去年よりは成績が上がっているということで、教頭先生がほっとされたようでした。それから4月1日付の待機児童はなんとかゼロになりました。これからまた増えてくるでしょうが、対応に苦慮するのではないかなと思います。また年末には、ゼロでなくなる可能性もあるかなと思っています。それから1つ、小学校カレーの売上金の1個あたり20円を学校に寄付したいと市長が言っています。大分売れたようなので、来月のどこかで、教育委員会でいただきます。私が受取りまして、その後しかるべき方法で処理しようかと思えます。一番良いのは、PTAに渡して管理してもらおうというのがあるのですが、それ以外に特別会計を持っている学校もありますので、後は学校に任せようかなと思っています。以上です。

林委員長 ありがとうございます。ただいまの教育長報告に対するご質問等はありませんか。

下山委員 最近、賑わせている中学校の部活は過労死になる6割くらいが何とかとか出ていますが、総社市の場合、中学校の部活については現状はどんな様子なんですかね。

山中教育長 平均的に見ますと、中学校の先生方の40%近くの時間外が80時間以上、小学校の1.5倍くらい多いということですね。それは県全体ですが、去年から色々と手を打って、平均値は大分下がりました。小学校・中学校全体で見ますと、1日30分から1時間くらいの範囲で各学校が減ってきています。教頭先生の退庁時間が大体、19時と言っていますが、これは少し怪しいです。

部活については、保護者の中にはやってほしいという方もいらっしゃるのですが、具体的なところまで詰めていかないと、ケースバイケースですから。例えば、サポーターを入れるということだと思えますね。遠征するときに誰かがついていくとか。それも抵抗がありますので、ケースバイケースで、減らすにはどうするか。目的は減らすことですから、そのためにはどうしたらよいかというのを学校とよく連携をして話しをして進める。当然保護者も入れてということになるかと思えます。

米谷委員 外部指導者をうまくマッチングさせるのが一番良いと思えますけどね。

山中教育長 そうですね。それは、教員次第なんですから。

米谷委員 先生に受け入れてもらって。

山中教育長 受け入れないとなかなかうまくいかない。やると楽なんです。なかなかそこへいかない。

米谷委員 学校のことでも理解していただけるし。

山中教育長 どこかモデルケース的にやりたいですね。そこで上手くいけば広がりますから。

下山委員 それから小学校のほうも、平日頑張るか土日のどちらかで仕事して頑張るか、とい

うこともあって、割と時間外での仕事も大変だと思うので、気にしておいてください。

山中教育長 ピーク作業になるところがあって、人事関連とか運動会前とかになるとピークになるわけです。もう1つは地域とのコミュニケーションもありますから、そういうピークをどう平準化するのが大事です。減らすのではなくて、平準化するのは例えば、地域との連携が多いのが昭和地区なんですけれども、その実態を地域の人たちに見ていただいて協力を得ないとなかなかうまくいかないと思っています。

もう1つは、先生方が仕事をするのにサポーターを入れています。それとIT化で、もう少し負荷を下げるとかですね、そういうこともやっているのですけれども、成績をパソコンでやれば簡単で、ソフトも入れてはいますが、使われていないケースがあります。せっかく入れた道具もちゃんと使う。ワンステップとしては効果があったんですが、まだまだ難しいところが残っています。

林委員長 負担軽減というのはなかなか難しいですよ。労災が問題になって、8時間という申告をしながら、実際はカードだけ通して後は残業しているというね。部活では子供達を見ると勝たせてあげたいと色んな思いがありますから、そういった気持ちも受け入れながら、外部人材も導入しながら、変わっていけないかなと思っています。

また、英語が教科化になって、「読む」「書く」といったことまで要求されてきますので、何かALTを活用して資質をあげていかないといけないかなと、そのためにはテキストなどを利用して研修をしていけば先生方も安心して臨めるのではないかなと思います。いずれにしても課題は大きいなという感じがします。

次に報告事項等に移ります。「非常勤特別職の委嘱について」事務局から説明願います。

弓取庶務課長 【事務局説明】

林委員長 ただいまの事務局からの説明に対しましてご質問はありませんか。

三宅委員 保育コンシェルジュとはどういった仕事をするのでしょうか。

西村こども夢づくり課長 窓口に来られたお母さん方が、保育であるとか幼稚園であるとかどんな希望をもたれているか把握して、それに合った施設などをお示しするのが仕事です。保育所に入れなかった場合でも幼稚園の預かりを使うとか、お住まいに合わせて空いている状況を伝えたりとか、いろいろやり方はあると思います。保育所だけではなくて幼稚園のこともありますし、そのあたりを窓口でしっかりお示しできるようにということで、コンシェルジュという名前にしました。

林委員長 その席はどこにあって、どんな名称とか何かあるんですか。

西村こども夢づくり課長 席はこども夢づくり課の一番前の列におりまして、手作りですが「保育コンシェルジュ」と作らせていただいています。

下山委員 保育相談係のほうが分かりやすいような。ホテルのようにコンシェルジュだと、みなさん聞きにくいような。保育全般相談係みたいな・・・

西村こども夢づくり課長 どなたか窓口に来られたらその者が一番に出て行きますし、皆さんに浸透するように早くPRを行っていきたいと思います。

三宅委員 ここでワンストップということなんですね。

西村こども夢づくり課長 はい。

林委員長 ふれあい教室は、これは増えたのですか？従来的人数なのですか。

北川学校教育課長 これについては後ほど説明させていただけたらと思います。

林委員長 はい。わかりました。

では、続いて「学校医等の委嘱について」事務局から説明願います。

北川学校教育課長 【事務局説明】

林委員長 ただいまの説明にご質問はありませんか。

三宅委員 学校医をやらせていただけていますが、去年から整形外科の方の、側弯とかいうのが始まって、結構時間がかかるようになってきましたので、養護の先生方としっかり連携をとりながらやっていかないといけないなと思いました。この間東中であったのですが、140～150人を2時間で診るという、とてもじゃないけれどしっかり診れないという状況でした。一応、内科問診表を書いてもらって、気になることはありますかとか、どこのクラブに所属しているとか、確認をしながら行うのですが、なかなか大変で、いろいろと要求されるが増えてきたので、どういうふうにしていったらよいかなど、最近思うのですが。きっちり、診きれないということがあります。特に大規模校は2人でやっているのですが、なかなか大変です。

林委員長 時間的にやっぱり難しいということ。

三宅委員 そうですね。とにかく2時間くらいしかないんですよ。その中で140～160人とか。一応、目を見て、首を見て、甲状腺で喉を見て、上肢を見て、裏を見て、立ってもらって前かがみになって・・・それくらいしか出来ないのですが、それをやっても2時間半くらいかかりますね、160人だと。健診を受けたから、元気だ異常がないと学校健診では思われているが、何か異常があれば、健診では見落としもあるから受診してくださいとしっかり伝えていただきたいと思います。

林委員長 このままでいくと、一人50秒でしてくださいということですね。

三宅委員 幼稚園だとまだいいですよ、並ばせてやりますから。中学校だと男子と女子と分けて、女の子だと隠しながらとかあって、小学校高学年から中学校は時間がかかるかなと思います。

北川学校教育課長 ありがとうございます。整形外科の部分が法的に診なさいということになってから、養護教諭とも話を詰めながら、できるだけ時間のかからない方向を検討してきているようです。ご意見をいただきながら改善できるところはしていきますので、よろしく願いします。

三宅委員 ともかく、引っかかって自分でここが痛いんですという子は、整形に行ってくださいという形をとり、整形の先生もそのような形でいくと話合っています。一応、医師会のなかでは統一させているのですが。

下山委員 幼稚園の先生方の名簿については何か後でありますか。

西村こども夢づくり課長 幼稚園につきましては、園長先生が兼務から専任になったところが増えていきます。以前から市長は兼任から専任にしたいと申ししておりましたがなかなか準備が進んでおらず遅くなり、ぎりぎりになって決まったような状態です。全体の部分につきましては17園ありますところの、今までは10園は兼務がありまして、10園を5人の園長先生でみていたところを、今度は4園に減りました。残りの4園というのが三須と服部、久代と山田が兼任が残っております。あとは、専任または小学校の併任という形で、秦につきましては小学校の校長先生が併任という形でしていただくことになっております。今回新しく、兼任から専任になりましたところは、阿曾・池田それから秦が併任という形ですが、秋山先生にしていただきます。それから、神在・昭和・維新、ここが兼任から1園長という形になっております。報告が遅くなりまして申し訳ありません。

下山委員 この中での表で質問いいですか。昔は、小規模校・幼稚園の先生が兼務で小学校の先生が幼稚園に行かれていたんですけれども、秦は規模的にはそんなに小さくないですよ。小さい幼稚園と小さい小学校の兼務の園長・校長先生というのは聞いたことがあります。秦の場合は兼務なのはどうしてなのかと思いました。それから、きらりの一人、水津先生が行かれていますが、小学校からはきりりへ何人行かれますか。これは別の問題で。

西村こども夢づくり課長 秦と神在につきましては、神在の樋口先生が再任用ということもありまして1園1園長と考えていたところで、秦をどうしようかと考えたんですが人がなかなかいなかったこともございまして、秦小学校と秦幼稚園はすぐ近くであり、そんなに大きいところではなく、とても交流ができているところでもありますし、秋山先生とお話をしていく中で、この1年についてはこの形でさせていただこうということになりました。これは特例なので、こういった形をずっと続けようというつもりはございません。

北川学校教育課長 きらりの小学校側スタッフにつきましては、こちらも後ほどの説明の中で申し上げます。

林委員長 では、次に「赤米の日本遺産登録申請の結果について」事務局から説明願います。

永田文化課長 【事務局説明】

林委員長 ただいまの説明に対しまして何かご質問はありませんか。

林委員長 それで、このあとどうするの？もうやらない、みたいな話？

永田文化課長 市長に報告しまして、来年度も引き続きいくかなという方向です。ただ同じストーリーでは通りませんので、かなり考えないと難しい状況かなと思っています。

特に観光面についてストーリーがないとなかなか難しいみたいです。

林委員長 それでは、他に報告事項はありませんか。

北川学校教育課長 【教育長報告の中にあつた2点についてと特別教育推進センターきりりについて説明】

林委員長 ただいまの説明に対しまして何かご質問はありませんか。

林委員長 きりりは相談員が5名いらっしゃるんですか。

北川学校教育課長 相談部門としましては4人で、あとコーディネーター1人です。5人には

なるんですが、コーディネーターは浅野元園長先生ですので、もちろん相談に応じていただくことはできます。位置づけ上、4+1となっております。

林委員長 解ったようで解らない・・・これって一体何をするのかなと。コーディネーターとかセンター長兼コーディネーターとか色々名称があつて。もう少し事業をやっている中で、色々明確な役割とかが出てくるのかなと思います。

山中教育長 教育委員会の中には家庭の個別情報が無いので、このコーディネーターと連携していく必要があります。保護者だけでは駄目で、センターは生まれた時からの情報を持っていますから。もう1つ言うと、基幹相談支援センターは社会福祉協議会ですけど、その山田さんのところに情報が偏っているんで、その情報をどのようにしてみんなに分けるかという、その意味も大きいですね。支援を必要とする子は、通級してる時はいいんですが、これだけではだめで、ずっと生活していますから。学校に通って家に帰った後どうしているかという、サポートシステムみたいなどころに行っているわけです。それは申請すればできるという状態で、ハードルが低いわけですから、そういうところも含めて将来連携していかないと。そのためにはこういう仕組みを作っておかないと受け皿がない。つまりきりりだけでは学校の中だけなので、社会と連携するために、そういうことを考えるとこういう仕組みにせざるを得ない。

林委員長 対象が多かったの？北小だけではなくて、総社小とか常盤小もそういう形になっていますが。

北川学校教育課長 通級指導教室につきましては、現在のところ49名の入級届が出されております。内13名が総社小学校、12名が常盤小学校、次に多いのが山手小学校の8名と続いていくんですが、この13名、12名につきましては、指導者が学校の部屋を間借りして、週に1回そこで指導を行うサテライトを実施することで、より多くのお子さんが支援を受けられる機会を確保していくというふうに今年度はしていきたいと思っております。来年度以降につきましては、これは全県的な流れですが、通級の指導者が不足する、指導場所が不足するという問題も同時に起こっているんで、早めに対応を考えながら進めていきたいと思っております。

林委員長 他に何か報告事項はありますか。

三宅委員 【小児科の事業について説明】

林委員長 それでは、次回5月の教育委員会の日程調整をしたいと思っております。事務局から提案願います。

(5月・6月の教育委員会について日程調整)

林委員長 それでは、5月と6月の教育委員会の日程が決まりました。

この際私から申し上げます。下山委員の任期がこの5月11日で満了いたします。下山委員におかれましては、ここで引退ということになります。教育委員会では前向きなたくさんのご発言をいただきまして、教育行政の発展に大変ご尽力いただきました。感謝しております。ありがとうございました。

下山委員 失礼します。今、言っていたように5月11日で4年の任期を終えるよう

になりました。4年間という短い年月でしたがいろいろとお世話になりました。

私、個人的には38年教員をして、1年間こども課を経由して、教育委員ということで学校とか子供とか先生たちと関わって、自分は楽しかったり充実した4年間でした。委員の先生方や事務局の皆様方にはご迷惑をおかけしたりトンチンカンなことを言って大変だったと思うんですが、お世話になりました。

(拍手)

林委員長 それではこれで全ての審議が終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。

【閉 会】

閉会 午後4時55分